

令和6年10月1日開始

税証明の発行手続きには

ぴったりサービスの電子申請

が便利です

いつでも

24時間365日いつでも
申請ができます。

どこでも

パソコン、スマートフォン
タブレットから場所を問わず
申請ができます。

簡単に

申請した証明書はご自宅
に郵便で届きます。



ぴったりサービスへの
アクセスはこちら



<https://myna.go.jp/>

ぴったりサービスとは

政府が運用するオンラインサービス「マイナポータル」を利用し、インターネット経由で電子申請できるサービスです。

申請可能な手続き

- | | |
|----------------|---------------------------------------|
| ① 所得課税証明、非課税証明 | ⑦ 税相当額確認書 |
| ② 公課証明 | ⑧ 納税証明書
(市県民税・固定資産税・国民健康保険税・軽自動車税) |
| ③ 評価証明 | ⑨ 軽自動車税納税証明書(車検用) |
| ④ 無資産証明 | ⑩ 未納の税額がない旨の証明 |
| ⑤ 名寄帳 | ⑪ 酒類販売業(製造)免許用の証明 |
| ⑥ 価格通知 | |



野々市市
NONOICHI CITY

お問い合わせ先

野々市市役所 税務課 資産税係 076-227-6037

住民税係 076-227-6036

納税係 076-227-6041